令和 7 年 3 月
堺 市 建 設 局

ICT 活用証明書の交付廃止について

堺市建設局が発注する建設工事において、建設現場における ICT（情報通信技術）を推進し、受発注者双方へ ICT を活用することによる建設現場の生産性向上、及び就労環境改善の意識付けを図ることを目的として堺市建設局 ICT 活用工事試行要領を策定しております。

ICT 施工については、国土交通省において「土工・浚渫工の原則化」が予定されており、本市においても更なる生産性向上とその普及、及び就労環境改善に資することを目的とし、総合評価落札方式において、従来の「ICT 活用工事の実績評価」から「ICT 活用工事の提案評価」へ移行致します。これに伴い、「ICT 活用証明書」の交付を廃止しますので通知致します。

記

１．対象工事
・ 特記仕様書記載の ICT 活用対象工事

２．廃止する証明書
・ ICT 活用証明書

３．今後の予定（総合評価落札方式）
・ICT 活用工事の実績評価（令和 8 年度発注工事まで予定）
・ICT 活用工事の提案評価（令和 8 年度発注工事より予定）
※令和 8 年度は「実績評価」・「提案評価」とも利用可能となりますが、詳細は「総合評価落札方式ガイドライン（令和 8 年度版）」参照となります。

４．備考
・今後の「ICT 活用証明書」及び「ICT 活用工事の実績評価」は下表のとおりとなります。

	工事完了時期	ＩＣＴ活用証明書の発行	左列のICT活用証明書における総合評価での実績評価
令和6年度発注工事 （令和6年4月公告から令和7年3月公告まで）	令和7年3月末までの完了工事	○（発行あり）	○（実績評価あり） 令和6年度及び7年度発注工事
	令和7年4月以後の完了工事	○（発行あり）	○（実績評価あり） 令和7年度及び8年度発注工事
令和7年度発注工事 （令和7年4月公告以後）		×（発行なし）	

問 い 合 わ せ 先

担当課 ： 建設局 土木部 土木監理課
電 話 ： ０７２－２２８－７４１６